

平成29年度 第1回津山市行財政改革推進委員会議事概要

日時：平成29年6月1日(木)10:00~12:00	場所：津山市役所2階 第1委員会室
出席者 <委員> 鳥越良光会長、大山正志副会長、多田憲一郎委員、小山京子委員、村岡政明委員、小西治之委員、西本修治委員、中川真弓委員 <津山市> 宮地市長、大下副市長、原田教育長、政岡特別理事、部長級職員、行財政改革推進室職員 <傍聴人> 0人	
1 開会 2 市長あいさつ 3 委員委嘱 4 役員選出 5 会長あいさつ 6 協議事項 (1)平成28年度行財政改革の取組結果について 事務局：平成28年度の行革実績と特に効果額の大きかったごみ処理の統一及びごみ処理施設の民間活力導入、電気調達の入札実施の取組等について説明。数値確定後の8月に公表予定。 委員：ごみ処理施設に関する取組について、効果額の具体的な根拠は何か。 事務局：平成25年度の東部衛生施設組合、西部衛生施設組合、小桁の処理施設の事業費とクリーンセンター管理料を比較した結果である。 委員：人件費と運営費ということか。 事務局：そのとおりである。 委員：電気調達の状況について、詳細を教えてほしい。 事務局：従来、電気は中国電力から調達していたが電力自由化が始まり、平成25年度から入札を行っている。3年間の契約で、昨年度は切替えの年だったため新たに入札を行い、ほぼ全施設を対象に実施した。その結果9割以上の施設で新電力会社から電気が供給されている。 委員：従来の中電と比較して単価はどれくらい下がるのか。 事務局：平均で約1割下がる。 委員：公共施設の総延床面積について、人口減少の中で公共施設の合理化は必要であり、積極的に進めてほしい。今後の計画はどのような計画があるか。 事務局：平成28年度から57年度まで30年間の公共施設再編基本計画を策定しており、今後は個別計画を策定する。幼稚園の再編や集会施設の地元譲渡等進めていく予定である。 委員：削減目標を設定しているのだから、施設の複合化等、更に計画を進めてほしい。 事務局：耐震基準を満たしていない加茂支所は取り壊して加茂町公民館との複合施設として整備予定であり、他の施設についても検討していきたい。	

会 長： 行政が策定する計画期間は民間と比較すると非常に長期間であり、時代の流れに対応できていない。これからも人口は減少し、過疎化は進み、一極集中は止められないだろう。10年先、30年先は集落が存在しないかもしれないにもかかわらず、行政の計画スパンは高度経済成長期の考え方から変わっておらず、時代に合っていない。企業のように短いスパンで時代の流れを見据えながら計画しないと実状とかけ離れてしまう。もっと計画を縮めて考えることが大切だ。

事務局： 人口減少、少子高齢化の進行や施設の耐用年数等を考慮して計画を策定しており、見直しも実施していく。

会 長： 楽観的な数字ではなく、悲観的な数字を根拠に計画するようにしてほしい。

委 員： ワークライフバランスの推進について、働き方改革が注目されており、民間事業所の働き方を変えるのは大事なことだと思うが、アドバイザー派遣のニーズはどれくらいあるのか。

事務局： 10事業所にアドバイザーを派遣している。働き方改革に何から取り組んだらいいのかわからない事業所もあり、相談を受けた際は、就業規則を作るなど、その事業所が取り組みやすいことから始めるようアドバイスしており、派遣を受けた事業所からは好評であった。今後も津山商工会議所や作州津山商工会とも連携して企業へ周知に努めていきたい。

会 長： アドバイザー派遣料は事業所と市のどちらが負担するのか。

事務局： 市の負担で実施している。

会 長： 税金で派遣しているのであれば、費用対効果を確認する必要がある。アドバイザーを派遣することによって具体的に何がどう変わったのか、どのような効果があがったのかチェックしないといけない。企業にはそれぞれ文化があり、一律に同じアドバイスをすることはなく、その企業の実態に即した指導を行ったのか、効果があがったのか検証することが大事だ。

事務局： 事業所からは派遣後の報告書も提出してもらっており、今後も継続的に状況を確認するようにしていきたい。

委 員： 時間外勤務時間数が大幅に減っているが、業務に支障は出ていないか。

事務局： 業務に支障が出た報告はない。去年から働き方改善の取組を始めており、取組導入時の効果が大きかったものと考えられる。ノー残業デーの徹底等、各種取組により職員の意識も変化したと考えられる。

会 長： 職員は何時位に退庁しているのか。

事務局： 部署や季節により異なるが、22時以降の時間外勤務は原則禁止にしている。

会 長： もっと意識改革が必要だ。規則を作るのではなく、自然に早く帰ろうという雰囲気醸成できたらいい。いい仕事をするには健康でないといけない。市長はどのように考えているのか。

市 長： 今は22時以降の時間外勤務は少なくなってきており、職員へ働き方改善の意識が浸透してきていると思われる。

(2) 事業評価の見直しと実施について

事務局： これまでは、政策事業は対象外で担当部署において見直す事業を抽出してしたが、見直す事業が年々減少しており、新たな視点と手法による事業評価の必要性が高まっていた。そこで、今年度から政策事業全般及び一部経常事業について、行財政改革推進室と政策調整室が連携して評価を行い、見直す事業を行財政改革推進本部で決定することとし、必要に応じ外部評価も実施したいと考えている。

委 員： 1次評価の際の事業数はどれくらいか。

- 事務局： これまでの事業カルテでは約380事業だったが、今年度からは約600事業になる。
- 委員： 政策調整室とはどのような部署で連携はどのように実施するのか。
- 事務局： 政策調整室はPDCAでいくとP（企画）を担う部署であり、総合計画の主要事業を取りまとめる部署になっている。事業を組み立てたときの目標や詳細を把握しており、行財政改革推進室がチェックする際にそれらを考慮できるよう共同で評価を行う体制とした。時代の変化に対応するため、毎年計画の見直しを実施し、担当部署や企画部署がそれぞれ評価し、PDCAサイクルの確立を目指したい。
- 委員： 政策調整室は従来の企画課であり、事業を推進する立場である。行財政改革推進室は事業にブレーキをかける立場であり、スタンスは全く異なる。評価が割れた際に調整できるのか、ルールはあるのか。
- 事務局： 基本的には行財政改革推進室が政策調整室の意見を聞きながらチェックする。当初事業を組み立てた際の詳細な内容を行財政改革推進室へ伝わるように関与する。ただ、事業が多いため、政策調整室が加わり、行財政改革推進室と同じ目線でチェックする。最終的には市長をトップとする行財政改革推進本部で事業の見直しを決定する。
- 委員： 主要事業は市の目玉事業であり、続行したい気持ちが強いのと思われ、行財政改革推進室の人数の少なさからもどうしても政策調整室寄りの判断となり、事業規模が拡大する方向になるのではないか。
- 事務局： 第5次総合計画策定時に市民満足度調査を実施し、指標を掲げている。毎年、市民モニター制度を活用し、例えば同じ方に3年間、同じ質問をして、市民満足の指標がどうなっているのか確認し、主要事業のチェックと連動させ、市民ニーズを捉えながら事業の見直しを図っていききたい。
- 委員： 市民モニターは事業ごとにチェックするのか。
- 事務局： 全分野の質問を市民モニターに回答していただく予定である。
- 会長： それがきちんと機能するかが重要だ。
- 委員： 外部評価について、事業評価しても既に行政で決めており、形だけに終わるものもある。それでは外部評価の意味がなく、実施するのであれば意見を反映してほしい。
- 事務局： 行政が先に決めて、後で委員の意見を伺うのではなく市民生活に影響の大きい事業等については、委員の意見を伺って参考にさせていただきたい。
- 会長： 行政は時代が変わっても計画の最終目標を変えない。公共事業の事業計画等も人口減少を反映して、事業を中止するなど目標を変えないといけないのに変更しない。総合計画についても時代に応じて、目標自体の見直しをしないといけない。
- 事務局： 計画の見直しは重要と考えており、例えば総合戦略では事業ごとに目標数値を掲げているが、昨年見直した際は、目標の再設定も行いながら見直しを実施した。
- 会長： 行財政改革で重要となる事業を止めるということについて、事業を止める際は受益者への説得が重要であるが、相手が感情論で反対しても、行政は徹底的に情報公開し、明確な数値を示し、削減した予算の今後の用途まで明示して説得してほしい。予算をより有効な事業に充てるのだということまで説明することが重要で、その辺りが欠如しやすい。併せて、職員の能力を上げることも重要である。国は言わばメーカーであり、県は卸売、市町村は小売である。お客様である市民と接する市町村はプロでなくてはならず、職員より市民の方が詳しくては、満足のいくサービスは提供できない。窓口で「わかりません」という対応は恥ずかしいことであり、素人ではなく3年以上経ったプロを置くべきだ。また、プロになれば、2人でしていた仕事が1人でできるようになり財政上も節約できる。

市長：委員の皆様から非常に貴重なご意見をいただいているが、会長は津山市の行財政改革をどのように思われるか。

会長：過去に事業仕分けを実施し、厳しい指摘をさせていただいたが、それは職員の意識改革が必要だったからである。物事の優先順位や重要度は時代によって変わり、時代に柔軟に対応できるようにならないといけない。意識が変われば行動が変わる。事業仕分けは常時実施する必要はないが、津山市はその結果を上手に吸い上げ、職員へ行革の意識を浸透させたと思う。

市長：事業仕分けを通じて、職員が少しずつでも成長できたのではないかと感じている。

会長：行革について真剣に取り組んでいるから成果が出ているのだろう。また、地方創生交付金等国への申請資料の作成においても、見てもらえるような資料を作成することが重要だ。おもしろいネーミングをつけたり、文字ばかり羅列せず一目でわかるように上手に図で示したり、募集要項の例示にない事業を提案したり、相手の目に留まるように工夫して作成してほしい。

(3) その他

事務局：平成28年度から事務効率化による働き方改善に取り組んでおり、5月17日にはイクボス宣言をした。

会長：民間企業も取組が始まっており、非常に大切なことだ。

委員：行財政改革推進室で取り扱っているのが斬新だ。確かに行財政改革の主要な柱となるものである。こういう取組があるから津山市の行財政改革は高いレベルなのだと思う。積極的に推進してほしい。事務作業集中タイムについて、ユニークな取組だが実態はどうか。

事務局：中堅職員がメンバーの働き方改善ワーキンググループで提案のあったもので、日中は会議や問い合わせで事務処理の時間が持ちにくいことから、4時以降は会議等をなるべく控えて、事務に集中できるよう互いに配慮するものである。

会長：行政の会議は無駄な時間が多い。2時間以上の会議は意味がなく、始める時に終了時間を決めたり、ダラダラ会議をしないよう立って会議するのも案である。ルール化し、習慣化すれば変わってくるだろう。工夫して進めてほしい。

7 その他

なし

8 閉会 副会長あいさつ